

荒川を考える葛飾区民会議

●開催日

平成24年5月23日（水）
午後2時00分から午後3時45分

●開催場所

葛飾区役所7階 702会議室

●出席者

17名（全構成員：22名）

●主な議題

- ・委員の変更について
- ・事務局職員等の変更について

承認

- 1) 第4回議事概要（案）について

討議

- 1) 地区別計画について
- 2) 維持管理への区民の関わりについて

報告・確認

- 1) 春の荒川クリーンエイドについて（報告）
- 2) 次回開催日について

情報提供

- 1) スポーツ事業開催予定について
- 2) 水上バス特別季節便「堀切菖蒲園」について
- 3) 東京低地河川における船着場の利用促進に向けて



・委員の変更について

人事異動による変更

荒川下流河川事務所：波多野所長、能勢用地第一課長 4月より着任。

葛区：泉山街づくり計画担当課長 4月より着任。

・事務局職員等の変更について

葛飾区：街づくり計画担当課 和田、目黒、臼田

運営補助：コーエイ(株) 金丸、青木

承認

第4回葛飾区民会議の議事概要（案）が承認されました。

討 議

<主な質問・意見等> (○：質問・意見、●：質問に対する回答)

1) 地区別計画について

資料4：地区別計画 葛飾区(案)、資料5：P28の修正案、資料6：地区別計画 江東区編 参照

- 前回の会議で指摘のあった小菅地区について確認をいただき、地区別計画の案について承認いただきたいと考えている。
これまで議論のあった、維持管理の具体的な検討については、この後の議題として考えているので、ここでは切り離し、地区別計画の具体的な案を討議していただきたい。
資料5は、前回の指摘を踏まえ、公園間の連携強化という観点から全体的に修正を加えている。
資料6は、前回の議論の中で、他区の状況がどうなっているかという話があったので、参考資料として江東区の地区別計画を用意した。(区事務局)
- 小菅の記述について補足説明する。小菅西公園については、前回の会議でも説明したが、拡張に伴い、駐車場を増やすということで現在計画が進んでいる。小菅東スポーツ公園でも一部遊具が老朽化していることと、小さな子供たちが遊ぶ遊具が少ないという話があったので、これから充実を図りたい。
荒川小菅緑地公園、小菅西公園、小菅東スポーツ公園の連携強化の意味合いで、駐車場の整備など、出来るところから進めたいので、このような記述としたい。
2点目、小菅西公園の木製のアスレチック遊具がかなり老朽化しているので、拡張に合せ整備を図りたい。小菅東スポーツ公園は幼児用の遊具をもう少し増やしたい。
3点目、公園が屋上部分ということもあり、災害時に充分役に立つのではないかとということで、小菅処理場・下水道局とも今後もつめていきたい。(行政委員)
- 西公園は少しずつ改良されているが、立派な施設があるのにあまり利用されていない。西公園と東公園の遊具を、少しずつでも設置していただければと思う。(議長)
- 西公園と東公園は、階段が急で車椅子や老人が上がるのはとても大変である。(一般委員)
- 年中来ている人には分かるが、西公園と東公園にスロープはあるが目立たない。(一般委員)
- 公園の入口付近には図があり、そこにスロープなどが書いてあるが、目立たないようにであれば分かりやすいように工夫をしたい。(行政委員)
- 「四つ木駅から2つの大規模自然保全地と木下川薬師を回遊する散策路を創ります。」とは具体的にどういうことか。(一般委員)
- 前回の地区計画から盛り込んでいる内容で、具体的に整備するということではなく、四つ木駅から2つの大規模自然地と木下川薬師を回遊するような散策路をつなげていくという考え方で、理念としてこの計画に残しておくということである。(区事務局)
- 「利用者には、自然保全地への立ち入りは慎んでいただくよう協力を求めます。」とあるが、これと散策路はどういう関係になっているのか。利用するなど言っているのに、散策路を造るというのはどういうことか。(一般委員)
- 自然地の中に入るということではなく、散策路は、ポイントとポイントをつないでいくという考え方である。(区事務局)
- 地区別計画では、3年先、5年先にどうなっているか具体的な姿が見たい。(一般委員)
- それを文章として残していく、検討していくということ。(議長)
- これでよければ、夏の協議会に葛飾区版の地区別計画(案)として出したい。(区事務局)
- 維持管理について、区民がやるべきところを実際にはどうやるか。国や区は仕事として決まっているが区民は簡単には出来ない。その組織をどうやって作るか。やるための仕組みをどうするのか、宿題としては相当残る。これをやらないと、計画倒れになり、国や区がやるところだけしか進んでいかない。
区民は自分の仕事の他に、荒川をやらなければならないので過負荷になる恐れがある。新たなボランティアを立ち上げるのか、最近は名ばかりボランティアが増えてボランティアも当てにな

らない。そこで提案だが、一つは、若い人たちがセカンドキャリアといって、会社勤めの傍ら土日にボランティアをやるというもの。それは、異文化などを知る機会にもなり、本業にも役立つということで大企業も積極的に参加している。それと、葛飾区から全国に発信してもらいたいが、「ちょこっとボランティア」というもの。内容は、少しだけボランティアをやる。組織にすると、会費、会則、役員などが面倒なのでどんどん人がいなくなってしまう。最後には役員だけになるので、少しだけボランティアをやるという仕組みを作る。例えば散歩中にこういう雑草を抜いてくれないかとか、こういう外来種があるというのを見せて抜いてもらうとか、とにかく組織に入るのが嫌だ、管理されるのが嫌だという人が大半なので、「ちょこっとボランティア」の制度を支援する組織を区で作ってもらうと、これは相当な力になると思う。そういう形で運用していかないと、区民サイドで実行していくことは難しい。(一般委員)

- これはすごくよいことだと思う。私は毎日公園に行くが、「この枯れた花は抜いていいのですか」と訊かれたので、「枯れた花はどうぞ抜いてください」と言うと、「明日から毎日来ます」と言ってくれる。大きなことでなくていい。そういうアイデアは大切。(議長)
- こういう仕組みづくりをすれば、ボランティアというのは区民の間に広まっていくと思う。この間の竜巻の被害のときに活躍した人の殆どが「ちょこっとボランティア」。組織のものは皆、東北の被災地の方に行ってしまう。ああいう形で何とかしてやろうという人は結構いる。仕組みづくりはそんなに難しいことではないと思う。(一般委員)
- それはよいことだと思うが、地区計画の中に具体的にやることが決まっていなくて、集められないのではないか。「ちょこっとボランティア」については賛成だが、この地区計画での内容ではやることが分からないのではないか。(一般委員)
- 区民のやることなら、P34に書いてある。「区民と行う維持管理」は、何も河川敷だけでなく、やることのメニューを決めてやればいい。そういう形でやっていけば、まだまだ人の力というのは使えるのではないか。実際にボランティア団体を作るのは本当に大変で、仲間割れもしてしまう。また、活動が義務化してしまう。やらなければならない義務が生じてきて、責任のなすりあいになっていく。「ちょこっと」が一番楽かなと思う。(一般委員)
- 四ツ木駅から2つの大規模自然保全地と木下川薬師等を回遊する散策路を作ることと、葛飾ハーブ橋の眺望に配慮した見晴らしポイントなどの整備を行うということは、どのようにやる予定か。もう少し詳しく知りたい。(一般委員)
- 地区別計画で載せているメニューについて、具体的な整備の計画や予定を載せているものではない。載せていなければ出来ないということで、今後考えられるメニューとして載せている。現在これを事業化していくとか、整備していくという予定はない。(行政委員)
- あくまで10年後20年後の夢で終わってしまうということか。(一般委員)
- 夢で終わるのではなくて、地元の意見として町会長さんたちは区長に申請してもらいたい。(議長)
- ここに書かれていると、そのようになると受け取ってしまう。そういうことなら、地元の人たちは出来るだけきれいになってほしい、多くの人に来てほしいと思っているので、改めて地元に戻って考えたい。(一般委員)
- よりよい意見が出て、町会長さんの力があればやれると思う。ここだけの意見でなくて、町民の意見として出していただければいいのではないか。(議長)
- 大規模自然保全地といっても、ここにいる人は分かるが、一般の人にはどこか分からない。松戸では、ここは自然保全地区ですという看板がたくさん立っている。四ツ木を見ると、柵をしてあるだけで自然保全地区の場所なのか全く分からない。分かり易い表示をすべきである。(一般委員)
- 町会の方から申請していただいた方が早い気がする。その際、地区別計画に理念として、検討項目として書いてあれば、「ここに書いてあるでしょ」ということで申請をしやすいと思う。ここに書いてあるからすぐ事業化をするということではないが、書いてあることによって、将来そういうことにつながると思う。(行政委員)
- それは計画書というより理念書。(一般委員)
- 将来像の計画なので、具体的に何年後に何をやるということは書きづらいし、それを書いてし

まうといろんな夢がかけなくなってしまう。(行政委員)

- 夢だから書いておいた方がよい。(議長)

2) 維持管理への区民の関わりについて

- 地区別計画 P34 の「区民と行う維持管理」について、具体的にはどのようなことがやっ
ていけるか討議していただくが、前回、区内でどんな団体があるのかという質問があつたため資料 7 に
まとめた。(区事務局)
- 資料 7 は、今年の 3 月 8 日に実施した「(仮称) 生物多様性かつしか戦略の推進体制に関する説
明会・意見交換会」に出席し、本日の「第 8 期第 5 回荒川を考える葛飾区民会議」用資料として
提供することに了解いただいた環境保全団体などの名称や自己紹介を含めた活動状況などを参考
として紹介した。なお、今年の 11 月を目途に「(仮称) 生物多様性かつしか戦略」という、「葛飾
区環境基本計画(第 2 次)」の対象となる環境の範囲のうち、「自然環境」に関する部門別計画と
して、策定を進めている。この戦略を策定した後に、実際に推進していく体制について、「自然環
境分野の横断組織」という、区が事務局になって区内で活動している環境保全団体、区民の方、
学識経験者等をメンバーに入れた組織を今年度中に立ち上げ、25 年度以降本格的に活動してい
く予定である。1 枚目は学識経験者、2 枚目は団体の紹介で、戦略の策定または推進体制に協力を求
める予定である。(行政委員)
- 荒川でどの程度協力していただけるか分からないが、区民と行う維持管理について議論してい
ただければと思う。(区事務局)
- これは実施計画を作るのか。実施計画がないと進捗状況がつかめない。(一般委員)
- 実施計画については、考えてはいない。(行政委員)
- どのようにしてチェックやフォローをしていくのか。(一般委員)
- 葛飾区内の荒川の整備は、ほぼ済んでいる。まず、これまでの実績を整理し、後は区民の関わり
について記載し、区民が活動していくためのツールとして使っていただきたいと考えている。
(行政委員)
- これから枝を分けて、細かくして、何をいつ頃までスタートさせていくのか、何か叩き台がない
と、団体に頼んでもうまくいかないのではないかと。計画だけで終わってしまうのではないかと。
(一般委員)
- P34 の表は、国や区が行う維持管理で、区民が関わっていける可能性のあるものを載せている。
区から既存団体などに、何かの働きかけを行っていくことは考えていない。(区事務局)
- 区民と行うとあるのだから、行政側の主導で何かやらないと立ち行かないのでは。(一般委員)
- 先ほどの「ちょこっとボランティア」はよいと思う。この会で始めたよ、というのですごく意
義がある。(議長)
- 散歩している方はたくさんいるのもったいないと思う。何か支援する組織がないと、区民と
行う維持管理は難しいと思う。仮に今支援してもらえたとすればそれはどこの部署か。(一般委員)
- P34 の表は、例えば上から 5 行目の「生き物の情報収集」という国の事業に区民が参加できる
であろうということで、区民のところにも○が付いている。「クリーンエイドの実施」については、
実際に NPO が行って、区も参加している。このように区民が関われるメニューをあげている。
例えば、葛飾あらかわ水辺公園のフィールドを貸して、ボランティア団体の種として、そこを拠
点として活動していただくとか、そんな形で組織が育っていったら良いと思うが、この計画に基
づいて、こうやって事業を推進していく、というところまでは考えていない。(区事務局)
- 例えば、生物調査とあるが、葛飾区の方で環境モニターを作って、鳥とか草花とか調査してい
るが、それを活用できないのか。(一般委員)
- あれを活用するのは確かに一つの手段。環境課の資料で、荒川地区については決して充実した
内容で上がってきてないので、区民の方々に、こういった会議でお願いするとか、レポーターの
方を募って情報を集約するとかすれば、いけるのではないかと。(一般委員)
- 環境課の事業で「自然・環境レポーター」という制度があり、区民ボランティアであるレポー
ターに荒川を含めた区内全域を対象とした「生き物調査」を毎月実施していただき、区に報告を

お願いしている。このレポーター事業において、荒川周辺を調査していただくことは可能である。
(行政委員)

- すばらしく知っている人がいる。そうするとこれはこれで終わる。(一般委員)
- 地区別計画を作ることがこれはこれで一つの目標だから、これで終わるが、運用まで考えるのであれば、計画から運用まで行う検討会を市民会議の下部組織として作る、または NPO を作るべきではないか。(一般委員)
- それを支援する行政側の仕組みがないといけない。(一般委員)
- 作ってくださいと要請するしかない。でないと 10 年前の計画と変わらなくなってしまう。(一般委員)
- もう少し一歩進んでやらないと今と変わらなくなってしまう。(一般委員)
- 実行の計画を作るのであれば、別組織を作って、葛飾区が音頭をとって、やっていくべき。(一般委員)
- 江東区をみると、助成金まで出して、支援する形になっている。そうしないと動かない組織もあるし、なかなか難しい。(一般委員)
- 「ちょこっとボランティア」というのはわかりやすいと思うので、ボランティアを所管する課にその意見を話して、ボランティアとの関わりはどのようになっているのかなど、確認したい。(行政委員)
- スタートは簡単なものでいいので。(一般委員)
- そのことについては、確認した結果をこの会で報告したい。(行政委員)
- そのあたりのところをうまく調整していただき、次回の会議で報告していただきたい。(議長)
- ボランティアがどう関わっていいのかということを見極めないと、来年からの実行計画もやっとならなければならない、その前段階というか、うまくいくのかということをお話をしたい。(一般委員)
- では、地区別計画(案)として承認していただけるか。(議長)
- 葛飾区市民会議の地区別計画(案)として承認された。

報告、確認および情報提供

1) 春の荒川クリーンエイドについて

資料 8 の説明。

- 4 月 21 日(土)に開催し、中川中学校の生徒をはじめ、参加者 200 名あまりで実施。
実績はこちらの資料のとおり。なお、秋のクリーンエイドは、例年どおり、葛飾区と葛飾区民会議の共催で 10 月 13 日(土)、中川中学校にもご参加いただく予定。直前の区民会議において、区民会議としてご参加いただくリーダー、役割等を決めていきたい。(区事務局)
- 中川中学校は先生、生徒も皆参加されて、すばらしい学校だと思う。(議長)

2) 次回開催日について

9 月 19 日(水) 14:00~で決定。

情報提供

1) スポーツ事業開催予定地について

- 資料 9 の説明。生涯スポーツ課から情報提供。(区事務局)
- 南綾瀬地区ロードレース大会については、以前は東公園で行っていたが、1 周 750m のところで走ると滅茶苦茶になり、トラブルが多かったため、昨年からは河川敷で行うようになった。
良い結果となったようだ。
 - ・ 30 キロマラソンについては堀切の住民も誰も知らなかった。こういうふうに情報を提供していただければ住民の皆さんも応援したりすると思う。(議長)

2) 水上バス特別季節便「堀切菖蒲園」について

- 今年度も運行予定。詳細は資料 10 参照。(区事務局)
- これは以前から出ているのか？(議長)
- 東京都公園協会の東京水辺ラインのホームページに載っている。(区事務局)
- 菖蒲まつりの会合で、こういうことがあると話したところ、座長が知らないといっていたので、(議長)
- 水辺ラインのイベントの内容としては、堀切菖蒲園自由散策の後、自由解散となっているが、水上バスは堀切りバーステーションから両国までの便も運行することを補足する。広報かつしかの 6 月 5 日で情報提供する。(行政委員)

3) 東京低地河川における船着場の利用促進に向けて

- 資料 11 東京低地河川における船着場の利用促進に向けて、東京低地河川活用推進協議会での検討経過等について説明を行う。(荒下事務局)
- 堀切菖蒲水門のところに倉庫があるので、ゴムボートや簡易トイレを置いておいて、10 月の防災訓練に使いたい。警察もやりたいと言うので、金もかからないのでやってみてはどうか。震災もあったし、今までと違う訓練をやってみたいと思っている。(議長)
- 防災訓練については、何か一緒に組み込めたらよいと思うので、何かあれば個別でもよいので情報をご提供いただきたい。(荒下事務局)
- 3.11 のときには 2 日間、河川敷に入るなど言われたが、矛盾するのではないか。(一般委員)
- 当初はむやみやたらに動かずに、少し落ち着いてから舟運を活用していけば、ということ。船はメインでなく、サブ的にどういうふうを活用できるかを各自治体等と検討している。(荒下事務局)
- 葛飾区のゴムボートはどのぐらいあるのか？何人ぐらいのれるのか。(一般委員)
- 学校にある。学校が避難所になっているので、そんなには乗れない。(行政委員)
- 船着き場に水深計表示のようなものをあると船がつけやすいのでは。潮の干満で変わってくるので。底まで何 m か分からないと船がつけられない。(一般委員)
- 前回、荒下事務局からは堀切菖蒲園の船着き場は浚渫していると聞いた。その水深を看板等で表示して、喫水いくつであればということが分かれば、船は安心だと思う。干満は船の方が常識としているところなので、機器でなく、看板表示でよいと思う。(一般委員)
- 土砂が来たりしたら水深は変わってきってしまう。(一般委員)
- 浚渫は、1 年に 1 回やるかどうか。ただ、この 6 月の堀切菖蒲園のハナショウブが咲く前に浚渫してもらおう。荒下さんはちゃんと船が着けられるように浚渫を行う。いざというときのために、そういう装置があればいいと私も思う。(議長)
- 今月 15 日に東京都が江東内部河川の航行ルールの改正をしたが、あれはスカイツリーができた関係かと思っていたが、今ご案内のこれのことか。(一般委員)
- これとは違う。ちなみに、スカイツリーの前は航行が禁止だった。直接関わっていないので詳細に説明できないが、観光の活性化などいろんな側面を東京都で検討されて、船の巾、喫水などを制限したうえで通れるようになったということである。(荒下事務局)
- そろそろ草刈シーズンだが、今年も例年通り 3~4 回やるのか、それと、東京湾の泥の中にかなりセシウムが溜まっていると新聞記事にあったが、何か荒川についての公表できるデータがあったら教えてほしい。(一般委員)
- 草刈は予算の関係もあり、今年も年に 2 回の予定。セシウムについては、私どもでも情報を持っていない。環境省で行っている。(荒下事務局)

次回の会議（第8期 第6回）は平成24年
9月19日(水)14:00より開催予定です。

連絡先：
荒川を考える葛飾民会議事務局
TEL：03-5654-8372